

令和5年度 年間監査計画

監査等の種類 (根拠法令)	監査等の対象	実施予定時期
定期監査及び行政監査 (地方自治法 第199条第1項第4項) (地方自治法第199条第2項)	産業振興局、建築都市局、中区役所、農業委員会事務局、	令和5年11月
	総務局、子ども青少年局、西区役所、人事委員会事務局	令和6年2月
財政援助団体監査 (地方自治法第199条第7項)	公益社団法人堺観光コンベンション協会	令和5年11月
出資団体監査 (地方自治法第199条第7項)	公益財団法人堺市救急医療事業団	令和5年11月
	公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団	令和6年2月
公の施設の指定管理者監査 (地方自治法第199条第7項)	文化観光局所管分 堺市立歴史文化にぎわいプラザ (SAKAI 縁プロジェクト) 堺市立西文化会館 (大阪ガスビジネスクリエイト株式会社)	令和5年11月
	文化観光局所管分 堺市立鴨谷体育館、堺市立鴨谷野球場、 堺市荒山テニスコート (美津濃株式会社)	
	建設局・文化観光局所管分 原池公園、堺市原池公園体育館、堺市原池公園スケートボードパーク、堺市原池公園野球場、堺市陶器スポーツ広場 (ばらいけNEXT創発パートナーズ) 教育委員会事務局所管分 堺市教育文化センター (JTB コミュニケーションデザイングループ)	令和6年2月

令和5年度 年間監査計画

<p>決算審査</p> <p>(地方公営企業法第30条第2項) (地方自治法第233条第2項)</p>	<p>堺市水道事業会計 堺市下水道事業会計</p>	<p>令和5年7月</p>
<p>健全化判断比率及び資金不足比率審査</p> <p>(地方公共団体財政健全化法第3条第1項 第22条第1項)</p>	<p>堺市一般会計 堺市国民健康保険事業特別会計 堺市公共用地先行取得事業特別会計 堺市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 堺市介護保険事業特別会計 堺市公債管理特別会計 堺市後期高齢者医療事業特別会計</p>	<p>令和5年7月</p>
<p>内部統制評価報告書審査</p> <p>(地方自治法第150条第5項)</p>	<p>内部統制評価報告書</p>	<p>令和5年7月</p>
<p>例月現金出納検査</p> <p>(地方自治法第235条の2第1項)</p>	<p>上下水道事業管理者所管分 会計管理者所管分</p>	<p>毎月</p>
<p>工事監査</p> <p>(地方自治法第199条第4項)</p>	<p>監査委員が選定する工事</p>	<p>令和5年7月、 9月、12月、 令和6年3月</p>